

第11次長崎県職業能力開発計画の概要

1 計画策定にあたって

計画のねらい

近年の我が国及び本県の経済は、緩やかな回復基調にあり、雇用情勢も改善していましたが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済の大きな落ち込みが生じており、同感染症が雇用に与える影響を一層注視していく必要があります。

一方で、今後は、デジタル技術の社会実装の進展や労働市場の不確実性の高まり、人生100年時代の到来による職業人生の長期化など、労働者を取り巻く環境が大きく変化していくことも予想されます。

このような中、国全体よりも人口減少のスピードが速い本県においては、生産年齢人口及び就業者数の減少、産業人材の不足などが、依然として大きな課題となっております。

本県経済の持続的な発展を実現していくためには、多様な人材が活躍できる環境整備を進めるとともに、一人ひとりの労働生産性を高めることが必要不可欠であり、新しい時代に対応できる職業能力開発を推進していくことが重要であります。

本県の産業施策として取り組む新たな基幹産業の創出・育成や企業誘致、カーボンニュートラル(脱炭素)への対応も念頭に置きながら、第11次長崎県職業能力開発計画では、本県産業を支える人材の育成や、一人ひとりの職業人生の実現に向けた職業能力開発などを推進する、基本的な方向を示すものとして策定するものです。

計画の位置づけ・計画期間

本計画は、職業能力開発促進法第7条第1項の規定により、国の「第11次職業能力開発基本計画(令和3年度～令和7年度)」に基づき、本県における職業能力開発施策の基本指針として策定するものです。

また、本県の総合的な県政運営の指針である「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」や、本県産業振興の指針である「ながさき産業振興プラン2025」との整合性を保ちながら推進してまいります。

なお、本計画の期間は、令和3年度(2021年)から令和7年度(2025年)までの5年間とします。



「ハロートレーニング ～急がば学べ～」
・「ハロー」とは、新たな出会いを表す希望の言葉。
・「ハロートレーニング」を通じて仕事に必要なスキル(知識と技能)をしっかりと身につけて欲しい、そんな気持ちを表しています。
・新たな職業やスキルにチャレンジするには、少し時間がかかるかもしれませんが、「急がば学べ」。焦らず、前向きに!

新型コロナウイルス感染症の影響下での職業能力開発

- ・新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を一層注視
- ・きめ細かなコンサルティングによる訓練の実施、ミスマッチ解消
- ・デジタル技術の社会実装の進展を踏まえた訓練の実施(感染拡大防止と経済活動の両立)

労働需要側の構造的な変化 ~ 産業構造・社会環境の変化

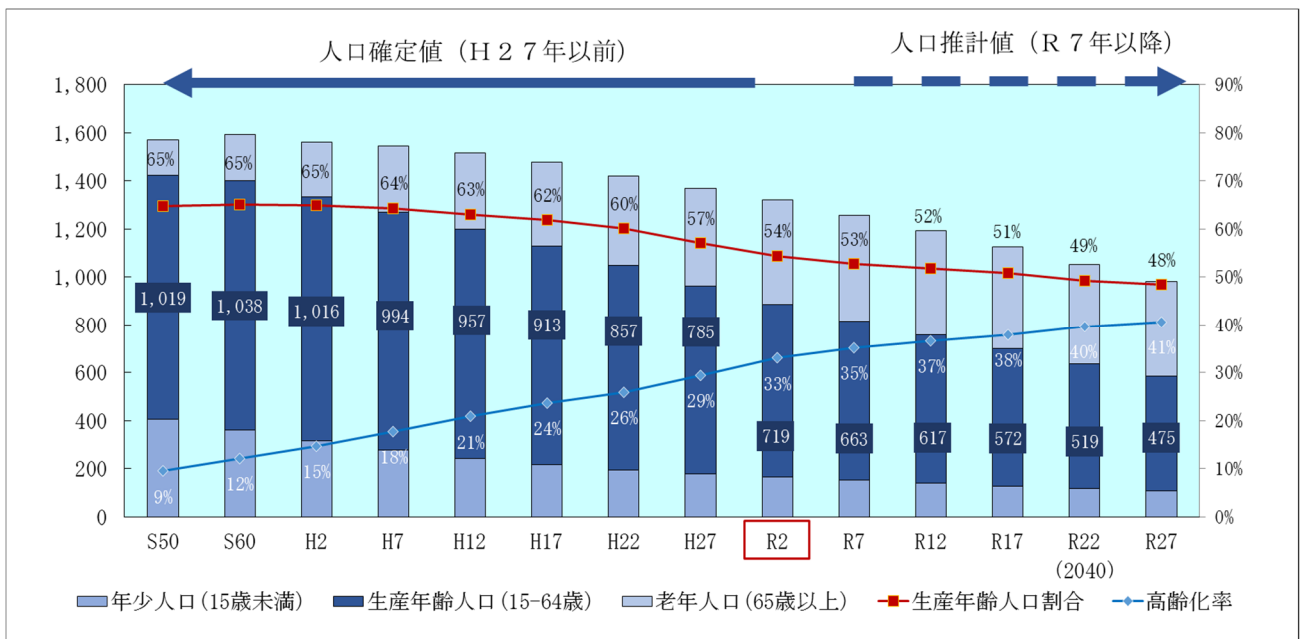
- ・Society5.0の実現に向けた経済・社会の進展に対応
- ・デジタル化、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ・本県の強みを活かすことができる新たな基幹産業の創出
(海洋エネルギー関連産業、AI・IoT・ロボット関連産業、航空機関連産業)

労働供給側の構造的な変化

- ・生産年齢人口の減少により、生産性向上に向けた取組が必要
- ・誰もが活躍できる全員参加型社会の実現に向けた、個々の特性やニーズに応じた支援
- ・職業人生の長期化や多様化を踏まえた労働者のキャリア形成支援(リスキリング、リカレント教育)

長崎県の生産年齢人口(15歳~64歳)

(単位:千人)



(単位:千人)

		S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22(2040)	R27
実数	0-14歳	404	362	317	277	243	216	193	178	166	152	139	127	117	108
	15-64	1,019	1,038	1,016	994	957	913	857	785	719	663	617	572	519	475
	65-	149	194	229	273	316	349	369	405	436	442	437	426	417	399
構成比	0-14歳	26%	23%	20%	18%	16%	15%	14%	13%	13%	12%	12%	11%	11%	11%
	15-64	65%	65%	65%	64%	63%	62%	60%	57%	54%	53%	52%	51%	49%	48%
	65-	9%	12%	15%	18%	21%	24%	26%	29%	33%	35%	37%	38%	40%	41%

資料:総務省「国勢調査(各年10月1日時点)」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

職業能力開発の方向性

施策の概要

新型コロナウイルス
感染症の影響下で
の職業能力開発

- (1)「新たな日常」への対応(感染拡大防止と経済活動・訓練の両立)
- 同時双方向型によるオンライン訓練への対応
 - 離島・半島地域におけるeラーニング等によるオンライン訓練の対応等(地勢的条件等克服、通所訓練に代替する訓練への転換検討)

- (2)きめ細かなコンサルティングによる訓練実施、ミスマッチ解消
- 関係機関との連携を図りながら、適切な訓練につなげる

産業構造・社会環境
の変化に対応した
職業能力開発

- (3)産業界や地域の人材ニーズを踏まえた訓練の充実強化
- セーフティーネットとしての職業訓練に加え、全ての産業の根幹であるデジタル化、デジタルトランスフォーメーション(DX)、カーボンニュートラル(脱炭素)に向けた職業能力開発
 - 海洋エネルギー関連産業やAI・IoT・ロボット関連産業、航空機関連産業など、新たな基幹産業の創出に貢献できる職業能力開発
 - ・造船関連技術の技能を活かした訓練の充実(溶接等)
 - ・県立高等技術専門学校における在職者訓練の実施(資格取得講習会、オーダーメイド型セミナー等実施)、離職者訓練(委託訓練)の実施
 - ・ポリテクセンターにおけるスケールメリットを活かした高度な在職者訓練の実施(機械・電気・電子・居住系)、ものづくり分野を主体とした施設内離職者訓練の実施

- (4)訓練を支えるインフラ整備
- 県内訓練拠点の充実
 - ・高等技術専門学校、ポリテクセンターの役割分担と連携
 - ・民間教育訓練機関の活力を活かした訓練の推進
 - 県、国等が一体となった職業能力開発施策の推進(地域訓練協議会等)

- (5)リスキリング、リカレント教育によるスキルアップの推進
- 在職者訓練、離職者訓練等における多様な訓練の実施
 - 座学と実習を組み合わせたデュアル訓練の実施

全員参加型社会に
対応した職業能力
開発

- (6)様々な働き手、ライフステージに対応した職業訓練の実施
- 非正規雇用労働者向けの短時間訓練コースの設定
 - 高校生を対象とする溶接技術の講習会の開催、技術指導
 - 中高年齢者を対象とした生産性向上訓練(ミドルシニアコース)
 - 障害者のニーズに応じた委託訓練、技能競技大会(アビリンピック)
 - 外国人労働者:技能実習制度の適切な実施、日本語能力の向上
その他、託児サービス付き訓練等を推進

- (7)職業能力評価の推進
- 技能検定、職務経歴等記録書(ジョブ・カード)の活用

- (8)情報発信の強化
- スマートフォンやSNS等の普及に対応した情報発信

1 県内の公的職業訓練及び認定職業訓練の受講者数

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値 (人)	各年度4,000人以上の規模を確保				

<実施する訓練種別>

- ・離職者訓練（高等技術専門校の施設内訓練・委託訓練、高障求機構の施設内訓練）
- ・在職者訓練（高等技術専門校、高障求機構）
- ・学卒者訓練（高等技術専門校）
- ・障害者に対する公共職業訓練（委託訓練・特別委託訓練）
- ・求職者支援訓練（労働局・高障求機構の基礎コース・実践コース）
- ・事業内職業訓練（認定職業訓練）

2 県立高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値 (%)	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0

3 県内民間教育訓練機関への委託訓練（離職者訓練）修了者の就職率

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値 (%)	各年度80%以上を確保				

4 県内技能検定受検者数

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値 (人)	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500

5 県内外国人労働者（「技能実習」、「特定技能」）の人数

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値 (人)	2,872	3,237	3,597	4,102	5,012

数値目標2と数値目標5は、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」及び「ながさき産業振興プラン2025」に掲げられている目標値

計画全体の進捗等については、計画策定後に開催する長崎県職業能力開発審議会で随時協議